

遺品整理の人材育成

業界健全化へ協会設立

孤立死増加で需要高まる

北海道千歳市のリサイクル業者などが9月、遺品を整理する人材を育成する一般社団法人「遺品整理士認定協会」（須田威会長）を設立した。孤立死が社会問題になるなど需要が増える一方で、費用が不透明であるなどのトラブルが全国で相次いでおり、業界の健全化を目指す。会員団体も募っており、2012年度までに全国に規模を拡大したいと考えた。

社会とのつながりが希薄で、誰にも看取られることなく自宅で死亡し、放置される孤立死が社会問題化している。11年版高齢社会白書などによると、09年時点で65歳以上がいる世帯は2013万世帯に上り、そのうち夫婦のみと単独世帯で半数を超える。高齢者の孤立死は年間3万人を超えているという。

そうした中、近年増加しているのが遺品整理を行う業者だ。

遺品整理とは、故人の遺品を形見分け品や供養品、リサイクル品などに分別す

る作業。貴重品や写真などで必要なものは梱包した上で遺族に返還し、不必要なもの処分する。中には、遺品の供養やお焚きあげ、部屋の清掃・消毒までする業者もある。

同協会によると、①遺族が故人の住居と離れている②時間的な制約がある③遺品が大量にあり、処分できない④故人とかわりたくない⑤自宅で孤立死し、部屋が凄惨な状態——などの理由で、遺族や行政、不動産管理会社から依頼される場合が多いという。また、遺品整理業はリサイクル業者や運送業者、便利屋などが手を広げるケースが少なく、同協会は全国に600社以上あると見ている。

ただ、遺品整理を掲げる業者はここ数年全国で乱立しており、トラブルも目立ってきた。

1LDKの間取りの場合、人件費や家電リサイクル料金も含めて約30〜40万円が相場。しかし、中には後から追加料金と称して100万円以上を請求する業者がいるという。

また、回収した家電などを違法投棄する業者もお

り、今年5月には大阪府の遺品整理を行うリサイクル業者が摘発されている。故人の貴重品類などを遺族に断りなく、勝手に転売するなどの事例もある。

こうした状況を何とかしようとして、元北海道庁職員

で、道内で孤立死などの問題に取り組んでいた須田会長が道内の業者と協力し、同協会を設立した。通信教育で最大2カ月にわたり、廃棄物やリサイクル品の取り扱いに関する法規制や、実務での留意点などを学ぶ。レポートなどを提出し、合格すれば遺品整理士として認定される。受講料は2万5000円。

現在は100人が受講しており、11月18日には第1号の遺品整理士が誕生した。受講者などからは、「同業他社との差別化を図りたい」と期待を寄せる声

が相次いだ。また、ある特集する。現在加盟しているのは北海道内の6団体。小根英人・宮協会理事は「12年度までには全都道府県に加盟団体を最低1社増やしたい。グリーンな部分をなくし、健全な業界を目指す」と話している。

福祉新聞

週刊

2011年 (平成23年) 12月19日
 月曜日発行 (月4回) 第2556号
 定価年額18,900円 (消費税・送料共)
 郵便振替口座 00140-2-71762